

令和 7 年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会

【議事要旨】

1 開催日時及び開催場所

日時：令和 7 年 5 月 28 日(水)14：00～16：00

場所：鹿児島市 鹿児島商工会議所 アイムホール

2 出席者

別紙参照

3 議事

- (1) 令和 6 年度の取組（結果）と令和 7 年度の取組（予定）について
- (2) 協議体制の見直しについて
- (3) その他

4 議事概要

開会挨拶 環境省九州地方環境事務所長 則久雅司

議事 1 令和 6 年度の取組（結果）と令和 7 年度の取組（予定）について

【各取組の発表】

○九州地方整備局 中山氏より説明

- ・ 国土交通省では外国人観光客の利便性向上のため、道路案内標識の英語表記の適正化や観光地名表示、ロゴマーク挿入などを進めてきた。
- ・ 現在は鹿児島市内の 7 地区で先行整備中。パンフレットと標識の英語表記の不一致が判明し、整合確認を実施中。
- ・ 令和 7 年度以降は関係自治体と協議しながら、優先的に錦江湾奥地域などの観光周遊ルート of 主要路線の改善を進める予定である。

○九州運輸局 津留氏より説明

- ・ 観光庁の補助メニューを紹介。
- ・ 「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」では観光危機管理計画や多言語対応の整備を支援。「地域観光魅力向上事業」では体験プログラム等の検討、「地域における受入環境整備促進事業」では遊歩道やバイオトイレ整備を補助。さらに「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」も紹介し、媒体化については他の省庁の補助金活用も促した。

○九州地方環境事務所 福井氏より説明

- ・ 令和 6 年度ではストーリーブックを作成し、国立公園 4 地域の魅力を整理し、英語版も作成した。
- ・ また、雄川の滝で利用協力金導入に向け資源調査や管理手引を策定した。
- ・ さらにジオガイド養成講座を実施し、ガイド育成や保全セミナーを開催した。
- ・ 令和 7 年度は、ストーリーブックを活用したプロモーションや、登山道維持管理に向けた現状整理を

進める予定である。

○宮崎県 笹山氏より説明

- ・令和6年度では、ステップアッププログラム2025行動計画に基づき、施設整備やイベントを実施した。
- ・高千穂峰登山道や足湯、温泉施設の補助整備を行い、自然解説アプリの整備、登山マナー啓発、補修体験も実施した。
- ・令和7年度も高千穂峰登山道や御池周回遊歩道の整備を進め、アクティビティ開発やアプリの利用促進も継続して取り組む。

○鹿児島県自然保護課 川瀬氏より説明

- ・令和6年度は①ビジターセンターの運営、②登山道・トイレ・避難小屋等の整備、③蘭牟田池県立自然公園のマップ作製、九州自然歩道・鹿児島県ルートの実踏調査等を実施した。
- ・令和7年度は①②を継続し、③では高隈山県立自然公園のデジタルコンテンツ作成や、大隅南部県立自然公園の区域拡張を検討している。また、九州自然歩道については、ハイカー目線での維持管理を進める予定である。

○鹿児島県PR観光課 鹿島氏より説明

- ・令和6年度は、教育旅行の取組として、地域資源を生かしたガイドブックを作成し、旅行会社等にセールスを実施した。また、本県の体験プログラムサイトに、鯉節製造工場の見学体験などを掲載し、サイトの充実を図った。
- ・E-Bikeを活用した取組として、韓国の旅行会社を招請し、サイクリングルート等を紹介したほか、ハード面では木製遊歩道等の園地整備等を実施した。
- ・令和7年度は、基本的に令和6年度と同様の取組を継続する予定であるが、体験プログラムサイトの販売強化を図るためのセミナーの開催等を実施する予定である。

○都城市 鎌田氏より説明

- ・令和6年度に、関之尾滝を中心とした国立公園周辺の観光地のリニューアルを実施した。スノーピークと協働しキャンプサイト(100区画)、モバイルハウス、コテージ等を整備し、開業1年で約34万人を誘客した。
- ・また、ジオパークの認知向上のため霧島酒造と連携し工場見学や親子イベントを開催したところ、参加者約60名を迎えた。
- ・令和7年度は同取組を継続し、道の駅都城NiQLLや関之尾公園といった観光拠点を活用し、多くの観光客を誘客したい。
- ・さらに、インバウンド推進として、4カ国語対応パンフレット等を作成し、活用している。

○小林市 南正覚氏より説明

- ・令和6年度に実施した大幡山登山ツアーを、今年度も実施予定である。
- ・さらに、インバウンド対応の多言語観光案内サイト「Guidoor」を導入した。既存の看板に8言語のQRコードを貼り付け、観光案内を強化している。

○えびの市 大木場氏より説明

- ・令和6年度では、白鳥温泉等の補修、えびの高原露天風呂の解体工事を行った。
- ・新しい交通手段として「つばめエアポートライナー」を鹿児島空港～道の駅えびの・人吉駅間に導入し、観光アクセスの強化を図った。
- ・地域の人材育成では、観光大学やセミナーを通じて地域資源を学び直す機会を創出した。
- ・令和7年度は老朽施設の更新、SNSによるPR、人材育成強化を継続する予定である。

○高原町 森山氏より説明

- ・コロナ禍後より、環境省や観光庁等の補助を得て御池や高千穂峰の整備を進めている。
- ・令和6年度からは、インタープリターの養成をYAMAPと連携してスタートし、第1号が誕生した。
- ・また、御池キャンプ村に移動可能なトレーラーハウスを設置し宿泊事業を展開した。噴火警戒レベル引き下げ後は登山と温泉を観光の柱とする方針である。
- ・令和7年度はレストハウスの修繕等を実施予定である。また、2～3名のインタープリターを育成し、ツアーを実施する予定。

○鹿児島市 川畑氏より説明

- ・令和6年度では、広域連携でジオツアー（桜島で火山の恵みを体験するバスツアー、蒲生麓の散策や温泉入浴体験を含むツアー等）や周遊謎解きイベントを実施した。
- ・また、ガイドブックの配布やジオガイド研修も行われた。
- ・令和7年度はスタンプラリーの実施や、ジオガストロノミープロモーションの検討を実施することの他、引き続き体験プログラムの情報発信を行う予定である。

○指宿市 牛込氏より説明

- ・令和6年度に池田湖周辺では駐車場、展望デッキ、散策道、休憩スペース整備に加えEV充電区画設置を行った。また、長崎鼻ではスポGOMIやマルシェ、星空観察会を開催した。
- ・さらに指宿における地産地消促進のため、市内27店舗が参加し、メニュー開発やSNS発信を実施した。
- ・令和7年度は池田湖の法面や階段の整備、撮影用看板の新設、イッシー像の移設等を実施予定。
- ・また、いぶすきフラフェスティバルで昨年度に開発した食のメニューを発表予定。その他、山川地域の砂むし温泉を活用したツアー造成や水上アクティビティの磨き上げも実施する予定である。

○垂水市 迫田氏より説明

- ・令和6年度では、高峠つつじヶ丘公園の維持管理委託において登山道の刈払を実施し、ゴールデンウィーク期間中には約9,000人が訪問した。
- ・また、カンパチの餌やり体験、キャニオニング、SUP等の体験観光メニューを教育旅行向けにPRした。さらに、広域連携でサイクルツーリズムのPRやジオパーク活動も推進した。
- ・令和7年度においても昨年度の事業の継続に加え、九州自然歩道における登山道整備やマップ作成、植生看板設置等をおおすみ自然休養林保護管理協議会等と協働で進めたいと考えている。

○曾於市 佐澤氏より説明

- ・令和6年度、霧島ジオパークの一員としてイベントを実施した。大川原峡キャンプ場～関之尾滝にかけて、ガイド付きの10kmウォーキングを実施し、参加者は本市19名、都城市16名、事務局23名であった。また、悠久の森ウォーキング大会は第31回目の開催であり、764名が参加し、東京・埼玉からも来訪されていた。
- ・令和7年度においても、昨年と同じ取組を継続することを目標としている。

○霧島市 徳田氏より説明

- ・令和6年度では、地域ブランド「ゲンセン霧島」を推進した。薩摩黒酢ぶり等7品を新規認定し、52事業者の67品がブランドに認定されている。
- ・交通面では、霧島連山周遊バスの運行や、鹿児島空港～霧島神宮へのバス（霧島神宮アクセスバス）の実証運行を7月から実施し、空港から日帰り登山を可能とした。
- ・令和7年度は東京都にアンテナショップ「じゃっど☆ラボ」を開設し、ゲンセン霧島の首都圏展開を開始。
- ・霧島連山周遊バスは引き続き運行され、霧島神宮アクセスバスについては4月1日から本格運行されている。
- ・霧島ジオパーク推進連絡協議会においては、ワークショップや部会の開催、ユニバーサルツーリズムの推進、90周年記念パネル展等を令和6年度に実施した。令和7年度は、資源活用イベント、各種研修、VR体験型コンテンツの導入等を実施する。

○始良市 松岡氏より説明

- ・重富海岸では、令和6年度になぎさミュージアムへの案内標識の設置や、干潟における体験ツアーが実施された。さらに、松原沖で高校生や地域住民とともにアマモの種まきや保全活動を実施した。
- ・令和7年度は、布引の滝の遊歩道の整備が完成予定であり、7月上旬には観光協会主導のウォーキングコースを実施する。令和6年度の各種活動も継続して実施する予定である。

○湧水町 福寿氏より説明

- ・令和6年度に栗野岳温泉と八幡大地獄の遊歩道が完成した。遊歩道に隣接する駐車場の実施設計やレクリエーション村の遊歩道整備、川内川堤防を中心としたサイクリングロードの指定が行われた。また、年2回の登山イベントが行われた。
- ・令和7年度は、八幡大地獄の遊歩道周辺に整備する駐車場の整備や、トイレの実施設計を契約予定である。また、老朽遊具の撤去に伴う整備、農業体験などの観光コンテンツ開発も進めていく。

○宮崎銀行 隈部氏より説明

- ・令和6年度は、えびの高原の魅力発信と誘客促進を目的に、地元事業者と連携して国立公園のPRを実施した。
- ・令和7年度も同取組を継続し、特に金融機関として補助事業に関する助言や協力を強化し、地元事業者の参入支援を進めていく方針である。

○鹿児島銀行 中原氏より説明

- ・ 宮崎銀行等と連携し国立公園コンテンツの PR 動画を作成・放映している。
- ・ また、薩摩長崎鼻灯台でスポ GOMI を開催し、参加者から好評を得た。
- ・ 令和 7 年度は熊本空港の「くまもと SDGs ミライパーク」起点とした修学旅行やインバウンド向けの周遊プランを検討している。

○九州森林管理局 高木氏より説明

- ・ ステップアッププログラムに基づく明確な補助メニュー等はないが、国有林内の国立公園事業には関係機関・自治体の要望を受けて全面協力していきたい。
- ・ また令和 7 年度の重点取組事項については当局のホームページにて公表している。

【意見交換】

●九州地方環境事務所から鹿児島市への質問

質問：霧島ジオパークと桜島・錦江湾ジオパークの連携や役割分担について、合同で取組んでいることはあるか。

回答：両ジオパーク間で様々な協議を行っているほか、連携の取組も進めている。今年度は環境省と連携し、各ジオサイトの保全カルテを共通フォーマットで作成する予定。昨年度は、霧島ジオパークと桜島・錦江湾ジオパークのそれぞれの魅力を紹介する共同講演会を開催した。

議事 2 協議体制の見直しについて

○霧島錦江湾国立公園管理事務所 福井より説明

- ・ 霧島錦江湾国立公園管理事務所から地域協議会の設置要綱改定案についての説明
- ・ 宮崎県から霧島地域部会における検討テーマの説明
- ・ 鹿児島県から桜島・錦江湾奥地域部会、指宿・佐多地域部会における検討テーマの説明

議事 3 その他

○霧島錦江湾国立公園管理事務所 福井より説明

- ・ ステップアッププログラムの改定スケジュールについて説明

閉会挨拶 鹿児島県環境林務部長 西正智氏

(以上)

令和 7 年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会 議事録	
開催日時	2025 年 5 月 28 日（水）14：00～16：00
出席者	名簿参照
会場	鹿児島市 鹿児島商工会議所 アイムホール
議事	（１）令和 6 年度の取組（結果）と令和 7 年度の取組（予定）について （２）協議体制の見直しについて （３）その他

開会

【司会：一成平山】

定刻となりましたので、ただ今より「令和 7 年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会」を開会いたします。私は、本日の司会・進行を務めます、株式会社一成の平山と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、宮崎県、鹿児島県、環境省九州地方環境事務所の 3 者で共同事務局を務めております。まず、開会にあたりまして、事務局を代表して環境省九州地方環境事務所長の則久雅司よりご挨拶申し上げます。

【環境省九州地方環境事務所：則久】

本日は大変ご多忙の中、多くの関係者の皆様にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から自然保護行政、特に国立公園の管理に多大なる御理解と御協力を頂いていることに対して、重ねて御礼申し上げます。

「国立公園満喫プロジェクト」は 2016 年に政府が定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づきスタートしました。このビジョンでは、訪日外国人の観光客を 2020 年までに 4000 万人に、2030 年までに 6000 万人にするという目標が掲げられています。国立公園満喫プロジェクトは、我が国の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてブランド化を図ることにより、この目標の達成を目指すものです。

当時、8 つの国立公園が満喫プロジェクトの先行モデルとして選ばれ、各地域においてステップアッププログラムを作成し、関係者が連携して取り組みを進めることになりました。霧島錦江湾国立公園はその 8 公園のうちの 1 つであり、本来トップランナーである 1 人として、当地域をさらに盛り上げたいと考えています。霧島錦江湾国立公園において本プロジェクトを推進するため、2016 年 10 月に本協議会を立ち上げ、ステップアッププログラムを策定し、本プログラムに基づき関係者が連携した取組を進めているところです。取り組みがスタートして今年がちょうど 10 年目の節目の年となります。

コロナ禍に入り、観光全体が冷え込みました。コロナ終息後、2023 年 3 月に閣議決定された政府の「第 4 次観光立国推進基本計画」においても、国立公園満喫プロジェクトの推進が引き続き位置づけられています。同計画では、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」が重要なキーワードとなっていますが、これらはいずれも従来から国立公園満喫プロジェクトにより取り組んできた方向性と合致しています。コロナ終息以降、東京や大阪、名古屋等の大都市にはインバウンドが戻りつつありますが、地方への誘客は依然として難しい状況が続いています。このような中で、「各地の国立公園に来てもらおう」というのが政府の方針でした。

また、現行の「ステップアッププログラム 2025」は 2025 年までの 5 カ年計画であり、今年度が次期

計画となる「ステップアッププログラム 2030」の策定に向けた作業年度となります。改定に当たっては、今プログラムに基づく5カ年の取り組みを整理し、評価した上で次期計画の策定に向けた課題を抽出していく必要があります。今後、皆様と協議しながらステップアッププログラム2030（案）の策定作業を進めていきたいと考えており、御協力をお願いします。

本日の会議では、構成員の皆様から令和6年度の実績及び令和7年度の取り組みについて情報提供をいただく予定です。各地域部会のテーマ設定についても、各地域部会の事務局から報告させて頂く予定としています。本日は、限られた時間ではございますが、有意義な場にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。本日まで出席いただきます皆様のご紹介につきましては、出席者名簿を持って代えさせていただきます。続きまして議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。（資料確認）不足している資料があれば係にお伝えください。

本会議は公開での開催となっており、傍聴席、報道関係者席を設けております。また、資料及び議事録は環境省のホームページにて後日公表いたしますので予めご了承ください。

本日は16時を終了予定時刻としております。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

議事1 令和6年度の実績（結果）と令和7年度の実績（予定）について

【司会：一成平山】

それでは議事に入らせていただきます。お手元の議事次第に基づき進行させていただきます。はじめに議事1の「令和6年度の実績（結果）と令和7年度の実績（予定）」について、各機関の実績についてご説明をいただきます。説明は資料の順番でお願いいたします。最初に、九州農政局様は本日まで欠席のため九州地方整備局様からお願いします。

【九州地方整備局：中山】

資料の3、4ページ目をご覧ください。国土交通省では、これまでの実績として外国人観光客に分かりやすいように、道路案内標識の英語表記を適正化してきました。また、交差点名等の標識を観光地の名称への変更や、産業革命産ロゴマークを入れる等、万国で分かる形の案内標識を設置しています。現在は、鹿児島市内の外国人観光客が多い7つの地区を先行して改善しています。

4ページ目について、6年度の実績として、英語表記にする中で、パンフレット等に載っている英語表記と道路標識が異なっていることが分かりました。地図を見ながら現場を歩いたところ、名称が一致せず、分かりづらい箇所が見受けられました。現在、こうした整合が取れていない箇所の確認を進めています。

今後の動きとして、令和7年度以降の実績では、英語表記案の確認を完了させ、鹿児島県及び関係自治体と適切な英語表記案を決定していきます。道路標識は国土交通省だけでは決められないため、国道事務所や都道府県と内容を確認し、国土地理院と調整して最終的に反映できるようにしています。これらの改善には時間がかかりますが、今年度は具体的な委員会等で道路標識に使う英語表記を決定していきたいと考えています。今後はエリアを拡大しながら、鹿児島市観光周遊ルートや国立公園までの主要路線を改善していきたいと考えています。特に外国人観光客の滞在が集中している錦江湾奥地域の路線や、鹿児島市内の観光周遊ルートを優先的に改善していきたいと思っております。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、九州運輸局よりご説明いただきます。

【九州運輸局：津留】

資料の 5 ページ目をご覧ください。令和 7 年度の補助メニューの紹介です。九州運輸局は観光庁が開いている支援メニューを九州内の地域の方々に活用していただく形で取り組んでいます。すでに募集を開始・終了しているものもあります。令和 7 年度の観光庁の、主な地域の皆様に活用いただけるものをご紹介しますために資料を作成しましたので、ご了解いただければと思います。大きく 3 つあります。まずは「インバウンド安全・安心対策推進事業」です。公募期間は 9 月 26 日までで、予算がなくなり次第終了します。この事業の概要は、地域における観光危機管理計画の策定補助です。これは、外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定費用を、地方公共団体に支援するものです。そして、観光施設の避難所機能、多言語対応機能の強化の支援も行っています。例えば、災害用のトイレの整備、非常用電源装置、多言語対応 AED の整備等です。多言語対応については、多言語案内標識、翻訳用タブレット端末の購入などを補助する支援事業です。現行のステップアッププログラムの行動計画との関係性では、18 番に掲げられている、各利用拠点における火山防災対応があり、こういった補助が活用できるのではないかと紹介しました。二つ目が「地域観光魅力向上事業」です。公募期間の一次はすでに終了しており、本日、一次公募の採択結果が公表されています。実は当エリアの皆さまからも、いくつか申請をいただいています。採択率が非常に低い事業ですが、今後二次公募の予定もありますので、ご検討いただければと思います。ステップアッププログラムとの関連で言いますと、自然環境保全につながる体験プログラムの検討等にご活用いただけます。各種のストーリーに沿ったコンテンツの開発、磨き上げ等にもご活用いただけます。三つ目は「地域における受入環境整備促進事業」です。遊歩道やバイオトイレの整備、マナー啓発のためのコンテンツ制作等の導入に対する補助金です。プログラムとの関連性で言いますと、あらゆる利用施設の整備や各登山道の適切な整備管理に活用できるのではないかと考えています。以上 3 つの補助メニューの詳細については、6～8 ページ目にご紹介しています。締め切りが近いものもありますが、お問い合わせいただければと思います。最後に、9 ページ目では「観光地域資源の多言語解説整備支援事業」をご紹介します。公募は 2 月 25 日に締め切りましたが、今年度、霧島錦江湾国立公園エリアでの申請はなかったと認識しています。以前はこの補助金メニューを活用して、霧島錦江湾国立公園の地域協議会が申請し、活用いただいた実績がありますので、今後またご検討いただければと思います。基本的には、英語のネイティブライターの専門人材を活用して、魅力が伝わる多言語解説文の作成を支援する事業です。例えばホームページやパンフレットを作る場合、その作成費用は対象外ですので、別途文化庁や環境省の補助金を活用できる場所もあります。いろいろな省庁の補助金を見て、活用できるものを検討いただければと思います。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、九州地方環境事務所よりご説明いただきます。

【九州地方環境事務所：福井】

資料の 10～11 ページ目をご覧ください。環境省では様々な事業を行っていますが、ここでは主な 3 つの事業をご紹介します。

まず、一つ目は「インナーブランディング向けストーリーブック作成」です。これはステップアッププログラムの4本柱の1つで、インナーブランディングの推進に関連する事業です。そのためのツールとしてストーリーブックを作成しました。各地域の自然資源の価値や魅力を整理し、それぞれのストーリーを記載しています。国立公園全域を4つの地域に分け、桜島錦江湾地域と佐多地域の2地域は令和5年度の事業で策定しており、令和6年度は霧島地域と指宿地域を策定しました。策定にあたっては、専門家のヒアリングや地域関係者とのワークショップを行い、地域の声も反映しました。また、この4地域のストーリーブックの英語版も、令和6年度事業で作成しました。二つ目は「雄川の滝における利用者負担にかかる調査検討」です。昨年度、南大隅町と環境省で利用協力金の導入に向けた検討を行いました。昨年度から南大隅町で利用協力金を活用した新たな管理を進めています。利用者からお金をいただく以上、満足度を高めていく必要があるため、満足度向上に向けた資源調査を行い、これをもとに見どころガイドを策定しました。それに合わせて維持管理について、遊歩道の管理、植生の保全、外来種の駆除、草刈り等の管理方法を手引きとして策定しました。三つ目は「ジオガイド養成講座の実施」についてです。従来から各ジオパーク推進協議会と連携しながら取り組んでいます。今年度は、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会と連携し、通訳案内士を含むツアーガイド等を対象としてジオガイド養成講座実地研修を実施しています。これはガイドの養成講座の一環で、35名の方に受講していただきました。また、霧島ジオパーク推進連絡協議会と連携し、登山道の保全管理に関するセミナーとワークショップを実施し、30名の参加がありました。

続いて、令和7年度の取組についてです。まず「インナーブランディングの推進」です。令和6年度事業としてストーリーブックを作成しましたが、今年度はこれを活用し、セミナーの実施、ホームページへの掲載、ストーリー展の開催などを予定しています。また、食に着目したストーリーを紹介するガイドブックの作成も予定しています。次に「自然と人々の物語（ストーリー）に沿ったプロモーションの実施」です。こちらは継続事業で、様々なプロモーションツールを活用し、効果的なプロモーションを引き続き進めていく予定です。最後に「霧島地域の登山道における持続的な維持管理に向けた調査検討」です。利用者の安全を確保するため、登山道の整備技術の共有や関係者の協働による維持的な管理の仕組みづくりに向けた現状整理を進めていきたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、宮崎県よりご説明いただきます。

【宮崎県：笹山】

資料の12ページ目、令和6年度の取組についてです。本県では、ステップアッププログラム2025行動計画を踏まえ、老朽化施設の整備改修、利用者の満足度向上を図るため、各種イベントを実施しました。ハード整備については、高原町が高千穂峰登山道の天孫降臨コースを整備し、えびの市がえびの高原足湯の2階部分を改修し、白鳥温泉の施設を更新する補助事業を実施しました。次に、各種ソフト事業についてご説明します。霧島錦江湾国立公園自然解説アプリの整備では、令和2年度に開発したアプリの利用促進を図るため、アプリ紹介サインの設置等を行いました。登山マナー啓発チラシの作成配布では、「登山道を外れないで」と記載したチラシを作成し、えびのエコミュージアムセンターやえびの高原の施設を中心に配布しました。登山道補修体験の実施では、一般参加者を対象に白鳥山登山道の補修体験を行いました。地域の観光事業者と連携したツアー造成・プロモーションでは、ツアーの造成や星空観賞等のコンテンツの開発に取り組みました。観光誘客によるキャンペーンでは、神話や食、自然な

ど本県の強みを生かしたテーマ旅行の情報発信やスタンプラリーを実施しました。また、アドベンチャーツーリズムの推進には、韓国岳登山や大浪池トレッキングを含むコースを造成し、カナダ・イタリアの旅行会社を招請してFAM ツアーを実施しました。

次に13ページ目、令和7年度取組についてです。今年度も昨年度と同様に継続して取り組んでいきます。ハード整備については、本県が管理する高千穂峰登山道、霧島東神社から高千穂峰区間の整備を実施します。また、御池周回遊歩道については、4年前の台風14号で法面が崩壊しているため、工事を実施する予定です。次に、ソフト事業についてです。えびの高原のアクティビティ開発と池めぐりコースの安全性調査は、霧島地域部会の検討テーマであるため、後ほど説明します。霧島錦江湾国立公園自然解説アプリの利用促進と以下の事項については、今年度も昨年度と同様に取り組んでいきます。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島県自然保護課よりご説明いただきます。

【鹿児島県自然保護課：川瀬】

資料の15ページ目、令和6年度取組は①から③まであります。①の「利用拠点施設における情報発信等」、県が所有する高千穂河原ビジターセンターと桜島ビジターセンターの管理運営についてです。高千穂河原ビジターセンターは、地元の市町村等で構成される協議会が指定管理者となり、現場は自然公園財団が管理しています。また、桜島ビジターセンターは、NPO 法人桜島ミュージアムが指定管理者となっています。次に、②の「登山道やトイレ等の適切な整備・維持管理」についてです。霧島連山の中で最も登山者が多い大浪池から韓国岳間の登山道については、県が整備しています。一部木道の支柱が浮いてしまっていたり、傾いている登山道もあったので、順次整備を進めています。昨年度分の整備は繰越して完了し、今年度も実施する予定です。桜島ビジターセンターの園地整備については、資料の15ページ目の下段にイメージ図があります。周辺部分に駐車場を増設し、整備を終えました。また、溶岩なぎさ遊歩道の整備後は、鹿児島市に管理していただく形で調整しています。その他、登山道、トイレ、避難小屋の維持管理や、南大隅町の大泊野営場の維持管理も行っています。大浪池登山口では、紅葉やミヤマキリシマの時期に路上駐車が多発するため、看板設置を実施しています。次に、③の「県立自然公園や九州自然歩道等との連携」についてです。令和6年度は蘭牟田池県立自然公園で周遊マップを作成し、県観光サイトで発信しました。また、九州自然歩道・鹿児島県ルートの実踏調査と総点検を行い、全国のロングトレイル関連イベントにて発信しました。

令和7年度取組予定として、①と②については基本的に昨年度と同様の内容です。③については、高隈山県立自然公園のデジタルコンテンツ作成を予定しております。垂水市や鹿屋市と連携し、国立公園の高峠等とも連携を進めていきたいと思っております。そして、南大隅町、肝付町、鹿屋市、錦江町にまたがる大隅南部県立自然公園についても区域拡張を検討しています。この地域は宮崎県綾町の照葉樹林と同様に、広く照葉樹林が残っており、自然公園として広く取り込む予定です。また、九州自然歩道については、ハイカー目線での維持管理を進めます。これまでは各市町村に委託していましたが、今年度からは一般社団法人九州自然歩道フォーラムが一括して維持管理を行うこととなっています。さらに、歩く旅の推進として、ハイカー向けの情報発信を進め、今年の10月4日にサンプラザ天文館でイベントを実施する予定です。詳細については関係機関にお知らせします。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島県 PR 観光課よりご説明いただきます。

【鹿児島県 PR 観光課：鹿島】

本県の PR 観光課が作成した資料は、インバウンドに関する内容だけでなく国内における取組も含めています。まず、令和 6 年度取組として、①の「教育旅行に関する取組」では、鹿児島ならではの地域資源を活用したプログラムをガイドブックにまとめ、県外の学校や旅行会社に教育旅行のセールスを行っています。また、体験を通じて地産地消、地産来消を進め、その体験を通じて磨き上げも行っています。次に②の「体験プログラムサイトの充実・情報発信」についてです。「VISIT 鹿児島県」という体験プログラムのサイトがあります。昨年度は鯉節製造工場の見学体験やスメ体験等、地域ならではの体験をサイトに載せて充実させました。③の「E-Bike 等を活用した取組」ですが、昨年度韓国の旅行会社を招いて FAM トリップツアーを実施しました。その際にサイクリングの推奨ルートをご案内し、霧島市観光案内所の E-Bike レンタサイクルの取組や、サイクルロゲイニングの紹介をしました。④の「利用環境の整備」の内容は、ハード事業です。県の事業を活用し、始良市に位置する布引の滝の木製遊歩道等の園地整備を行いました。また、栗野岳八幡地獄散策道の駐車場等の園地整備設計を実施しました。⑤の「国の事業を活用した取組」では、外国人富裕層を地方に誘客するためのモデル観光地事業があります。令和 6 年度は、鹿児島エリアで富裕層向けの体験コンテンツの造成や、来訪者と地域の価値を共有するためのインタープリテーション全体計画を策定しました。環境省が作成したストーリーブックを活用しながら計画の造成に取り組みしました。

続いて令和 7 年度取組です。基本的には令和 6 年度と同様の取組を継続する予定ですが、一部違う部分として、②の「体験プログラムサイトの充実・情報発信」の中で、新規掲載を目的としたセミナーを開催する予定です。サイトの体験コンテンツの重要性や概要を説明し、そのサイトに載せる体験サイトを増やししながら、販売強化を実施する予定です。続いて③の「E-Bike 等を活用した取組」ですが、県サイクルツーリズム推進協議会で地域部会を設け、地元の関係者と周遊観光促進を協議しています。鹿児島空港のエリアブランド協議会で E-Bike ツアーを開催し、5 月 25 日に多くの方に参加いただきました。④の「利用環境の整備」については、昨年度整備の設計を行った栗野岳八幡地獄散策道の駐車場等の園地整備を実施する予定です。⑤の「国の事業を活用したモデル観光地事業」については、コンテンツの磨き上げやインタープリテーション全体計画のブラッシュアップを関係者と進める予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、都城市よりご説明いただきます。

【都城市：鎌田】

都城市の取組として、令和 6 年度は国立公園周辺地域の観光地リニューアルオープンによる地域活性化と霧島ジオパークブースの出展によるジオパークの認知向上に取り組みました。まず、1 つ目は日本の滝 100 選に選ばれている関之尾滝を中心としたリニューアルです。スノーピークの協力で観光施設やキャンプサイトを作りました。100 区画のキャンプサイト、モバイルハウス、コテージを整備し、誘客を進めました。リニューアルから 1 年で約 34 万人が訪れ、多くのお客様を迎えています。関之尾滝には国の天然記念物に指定されている鰐穴群があり、市や県外からも多くのお客様が訪れています。その他に、霧島ジオパークイベントとして、霧島ジオパークとパートナーシップ協定を結んでいる株式会社霧島酒造と連携し、霧島酒造の工場見学やジオパーク関連のイベントを実施しました。約 60 名の親子

が参加し、多くの方にジオの楽しさを味わっていただけたと思います。

令和7年度取組として、同様の事業を進めてまいります。物産拠点施設である、道の駅都城 NiQLL と観光交流拠点である関之尾公園を活用し、多くの観光客を誘客し、町の賑わいを創出しようと考えています。道の駅都城 NiQLL はもうすぐ300万人の来館者を迎えます。都城市は肉と焼酎を中心に対外的PRをここ10年進めております。これを活用し、多くの方に来ていただき、都城市を知っていただく上で体感していただこうと思っています。また、イルミネーションの開催と同時にワークショップも開催する予定です。さらに、関之尾公園の周年祭や定期イベントを開催し、多くの来訪者を予定しています。現在、インバウンド推進として、旅行客向けに4カ国語対応の外国語パンフレットを制作しています。先月、台湾でエージェント向けのセールスを実施しました。ミートツーリズム推進事業では、都城市に来訪し、宿泊と食事をしていただいた方に保証を出す形でツアーを造成しています。最近では海外向けのミートツーリズムに力を入れており、特に台湾の方に多く利用されています。また、韓国からのゴルフ客向けのツアー造成も進めています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、小林市よりご説明いただきます。

【小林市：南正覚】

令和6年度取組として、大幡山登山ツアーを実施しましたが、参加者が少なかったため、今年度も引き続き実施する予定です。また、都城市も取り組んでいるインバウンド向け多言語観光案内サイト「Guidoor」を小林市にも導入しました。QRコードをかざすと8言語で観光案内ができるもので、既存の看板にQRコードを貼ることでインバウンド対応を進めています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、えびの市よりご説明いただきます。

【えびの市：大木場】

えびの市は、今年度から新たな観光振興計画を策定し、ウェルネスツーリズムを重点プロジェクトの一つとして加えました。令和6年度取組として、①から③の事業を展開しました。まず、①のハード事業として、宮崎県の補助事業を活用し、足湯の駅えびの高原のリニューアルを行い、7月にグランドオープンしました。また、白鳥温泉下湯の作湯槽の更新工事を行いました。さらに、えびの高原露天風呂の解体撤去工事を昨年度行いました。次に、②の2次交通についてご説明します。令和3年にコロナ禍で宮崎鹿児島間高速バス「はまゆう号」が運行休止となりましたが、鹿児島空港からえびの市までのアクセスが重要であるので、令和6年9月より新たに鹿児島空港～道の駅えびの・人吉駅間で「つばめエアポートライナー」の運行を開始しました。次に、③の人材育成・インナーブランディングとして、観光大学を通じて地域資源の魅力を学び直し、共有する機会を創出しています。あわせて、えびの高原に関するウェルネスツーリズムのセミナーを昨年2月に開催しました。

令和7年度取組として、昨年度と同様に、老朽化が進んでいる施設の更新作業を引き続き行います。また、人材育成・インナーブランディングの事業として、観光大学の開催やSNSによるPRを進めていきます。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、高原町よりご説明いただきます。

【高原町：森山】

コロナ禍において、環境省や観光庁の補助事業、宮崎県の自然環境課や観光推進課の支援事業を活用し、御池や高千穂峰の整備事業を行いました。令和6年度から事業の展開ができるようになり、改めて感謝しております。

令和6、7年度の事業ですが、国や県の補助事業を使用し、様々なハード整備や受け入れ態勢の整備を行い、そのフィールドを民間と連携しながら事業展開するという方向で進めています。まず、一つ目はインタープリターの育成です。登山アプリ YAMAP と連携し、地域の自然や文化、歴史を深く学び、ガイドとして生計を立てられる仕組みづくりを進めています。YAMAP が展開する「質の高い歴史や文化を学び、ガイドとして暮らしていく」という理念に基づき、自然の翻訳者（＝インタープリター）の養成にも取り組んでいます。この取組により、高原町の豊かな自然環境を学び直す機会を得るとともに、歴史や文化に関する知識を深めることを目指しています。今回、高原町で1名のインタープリターが誕生したため、ツアーの開催が考えられています。御池キャンプ村での宿泊トレーラーハウスの事業展開については、株式会社エリアノという企業が関わっています。高原町では令和3年度から「企業版関係人口づくり推進協議会」を立ち上げ、現在東京を中心に50社が登録されています。企業版ふるさと納税を通じて支援を受け、様々な事業を展開しています。その一つとして、環境省の理解を得ながら御池の湖畔にトレーラーハウスを設置し、宿泊施設として独占的な付加価値を持たせた宿泊の展開を行っており、多くのお客様に利用されています。写真にある四角い箱には車輪がついており、車両として移動も可能です。そして三つ目ですが、新燃岳の噴火警戒レベルが引き下げられている状況を受け、今後の登山関連事業の展開について申し上げます。今後は、登山と温泉を観光の柱として位置づけ、積極的に取り組んでいく方針です。国と県の支援により、写真にあるような階段の整備が進み、今後、登山事業を展開していこうと考えています。

令和7年度について、企業版ふるさと納税の寄付をいただき、レストハウスの修繕・補修ができるようになりました。これにより、皇子原公園を登山基地の拠点として整備し、霧島山・高千穂峰へのお客様を受け入れる準備を進めています。また、今年度もインタープリターの講座を予定しています。予定では2～3名のインタープリターを育成し、そのインタープリターを活用したツアーを行う予定です。最後に、新聞にも記載されていましたが、高千穂峰頂上の避難小屋の峰守様が高齢になり、管理を高原町が担当することになりました。県と国の補助事業で階段等の整備を行い、宮崎県が九州自然歩道の整備を進めています。登山客の安全を守るための保全に力を尽くし、山を中心にした観光の推進を展開していきたいと思っております。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島市よりご説明いただきます。

【鹿児島市：川畑】

26 ページ目の上部に、「鹿児島市、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会」と記載しておりますが、桜島・錦江湾ジオパークは錦江湾奥部、鹿児島市、姶良市、垂水市の全域をエリアとし、3市が連携して様々な事業を行っています。今回の資料では、3市の広域連携による国立公園内でのジオパーク活動の

推進に特化した内容を報告いたします。

令和 6 年度を取組の一つ目、ジオツアーによる周知啓発を行いました。ジオ資源の認知度向上と観光資源としての活用を目的としています。昨年 11 月には桜島で火山の恵みを体験するバスツアーを実施しました。また、12 月には姶良市歴史民俗資料館での館内ツアー、日本遺産の蒲生麓の散策、希少な温泉入浴体験を含むバスツアーを実施しました。二つ目、周遊型謎解きゲームイベントの実施について紹介します。エリア内の見所や観光資源を活用したストーリーを元に、謎解きを通じてエリア内を周遊するリアル宝探しイベントを実施し、ジオパークの魅力の発信や認証の向上を図りました。この事業の実施にあたり、鹿児島県の補助をいただきました。参加者数は 1610 名でした。三つ目、体験プログラムの情報発信ですが、3 市のエリア内で体験できるアクティビティをまとめたガイドブックを作成し、観光案内所やビジターセンター等の関連施設で配布しました。四つ目、認定ジオガイドの養成研修では、環境省と連携し、認定ジオガイドのスキルアップ講座を実施しました。桜島に関するセミナーや伝える技術 TORE について学習しました。

令和 7 年度を取組ですが、一つ目の「スタンプラリーの実施」では、エリア内の回遊性の向上や滞在時間の増加、ジオの観光資源としての活用を目的にしています。場所当てやクイズ要素を取り入れた内容での実施を検討しています。二つ目の「ジオガストロノミープロモーションの検討」では、鹿児島の食文化と背景にある地質や気候との関係をストーリーに関連付けて発信し、観光の付加価値を向上させる取組を検討しています。さつまいもを活用した取組を中心に検討する方針です。三つ目の「体験プログラムの情報発信」については、引き続き体験プログラムの情報発信を行うといった内容です。今後のジオパーク活動においても、3 市の他に関係機関と連携して取り組んでいきます。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、指宿市よりご説明いただきます。

【指宿市：牛込】

資料は 28、29 ページ目です。令和 6 年度の取り組みとして、①「池田湖周辺の環境整備」を行いました。平成 28 年に県の魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、鹿児島県と連携して整備を進めています。令和 4 年 10 月に完成した IKEDAKOPAX を中心に、令和 6 年度は山手側の駐車場を整備しました。また、親水護岸付近の展望デッキ、散策道、休憩スペースも整備しました。そして、駐車場に EV 充電専用区画を設置しました。②の「長崎鼻活用」についてですが、周辺一帯が民地であり、民間企業が所有している建物も多いため、活性化には非常に苦労しています。令和 6 年度には、「海と灯台利活用チャレンジ企画事業」の採択を受け、薩摩長崎鼻灯台イベントを初めて開催しました。開催にあたっては、鹿児島銀行、鹿児島海上保安部、菜の花商工会等と連携し、美化活動であるスポ GOMI やマルシェを開催し、長崎鼻の魅力を広く PR しました。また、夜には星空観察会を開催し、子供たちを集めて星空の観察を行いました。③の「地産地消の推奨と PR」では、国の交付金を活用し、指宿の食の磨き上げを行っています。地元食材を活用し、市のキャッチコピー「レトロピカル指宿」にちなみ、レトロなメニューやトロピカルなメニューを開発しています。この取り組みには市内の飲食店 27 店舗が参加しており、開発を進めています。また、Instagram 等を使用し、関心を引く投稿を行いました。

令和 7 年度を取組については、引き続き鹿児島県が池田湖周辺の整備を進める予定です。具体的には、資料に整備予定図を載せていますが、池田湖の法面や階段の整備、撮影用看板の新設、現在のイッシー像の移設が含まれています。②の食の取り組みについては、令和 6 年度（昨年度）に開発されたメニュー

ーを今年の6月5日から指宿で開催される「いぶすきフラフェスティバル」の会場でお披露目し、その後販売を開始する予定です。また、九州運輸局が紹介した地域観光魅力向上事業についてもDMOを中心に進めています。指宿市内には砂むし温泉が2箇所ありますが、山川地域の砂むし温泉をより魅力あるものにするため、ツアーの造成や販売を予定しています。さらに、水上アクティビティをはじめとする体験メニューの磨き上げも、第2世代交付金を活用して今年度実施する予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、垂水市よりご説明いただきます。

【垂水市：迫田】

資料は30、31目ページです。初めに、令和6年度取組です。垂水市は令和6年度に、①の高峠を含む高峠つつじヶ丘公園の「維持管理委託」、そして②の「体験プログラム誘致活動」を実施しました。①の「維持管理委託」ですが、高峠の頂上は標高722メートルで、桜島錦江湾や霧島連山を見渡することができます。この景観の魅力が国立公園に認定された理由の一つです。来場者が気持ちよく散策できるように登山道の刈払を実施しました。また、高峠のつつじは垂水市の花に認定されており、今年は素晴らしい開花状況でした。ゴールデンウィーク期間中には昨年3倍となる約9000人のお客様にお越しいただきました。②の「体験プログラムの誘致活動」ですが、垂水市にはカンパチの餌体験、キャニオニング、SUP等のスポーツ体験メニューがあり、教育旅行を実施する学校にPRを行いました。さらに、鹿児島市、霧島市、姶良市との錦江湾奥会議で、既存の体験メニューに加えてサイクルツーリズムもPRしました。加えて、鹿児島市や姶良市との広域連携による国立公園内でのジオパーク活動も推進しています。

令和7年度取組として、昨年同様に①「維持管理委託の継続」、②「体験プログラムの誘致活動」に加え、③「九州自然歩道との連携」を実施したいと考えています。③については、鹿屋市と構成されるおおすみ自然休養林保護管理協議会が、高隈連山の登山道整備や高隈登山マップの作成、植生看板の設置等の事業を行っています。高隈連山の登山道は九州自然歩道の一部であるため、鹿児島県自然保護課と連携した取り組みを進めたいと考えています。また、鹿児島市や姶良市との広域連携による国立公園内でのジオパーク活動の推進にも努めたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、曾於市よりご説明いただきます。

【曾於市：佐澤】

資料は32、33目ページです。令和6年度では、霧島ジオパークの一員として、市や町と連携し、霧島ジオパーク推進連絡協議会事務局の後援のもとに地域資源を活用したイベントを実施しました。まず一つ目、霧島ジオパーク・ウォーキングを実施しました。観光ガイドが地層や植物の説明を交えながら、大川原峡キャンプ場から関之尾の滝まで約10kmの道のりを歩くイベントです。昨年は5月18日(土)に実施し、本市から19名、都城市から16名、事務局から23名が参加しました。そして二つ目、悠久の森ウォーキング大会を毎年開催しており、今回が第31回目でした。こちらは全国遊歩百選に認定された悠久の森をガイドの案内のもと、悠久の森からキャンプ場まで往復7kmの道のりを歩く大会です。昨年度は合計で764名が参加し、市外からは651名、東京や埼玉からも参加者がありました。

令和7年度の取組ですが、昨年と同じ取組を継続することを目標としています。霧島ジオパーク・ウォーキングは5月17日(土)に計画していましたが、当日は雨天のため中止となりました。そして①の悠久の森ウォーキング大会を本年度は11月30日(日)に実施を予定しています。本市は今年、市制20周年を迎えることより、記念事業としても取り組む予定です。世界各地の砂漠を走るウルトラマラソンランナーで、本市PR大使の岩元みさ氏をお呼びし、ウォーキングに参加していただき、トークショーも計画しています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、霧島市よりご説明いただきます。

【霧島市：徳田】

資料は34ページ目です。令和6年度の取組について、まず一つ目、霧島の地域ブランド「ゲンセン霧島」の推進を行いました。ゲンセン霧島に認定された特産品を県内外の各種イベントに出店し、PRを実施しています。令和6年度は錦江湾内で養殖されている薩摩黒酢ぶり等、新たに7つの産品・サービスをブランドに認定しました。令和6年度末現在で52事業者の67品がゲンセン霧島に認定されています。二つ目、利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上を図りました。観光バスの運行として、丸尾からえびの高原高千穂河原を結ぶ霧島連山周遊バスを運行し、霧島連山への登山者の交通アクセスの確保を図りました。また、令和6年7月から鹿児島空港から霧島神宮、霧島神宮駅へ向かう観光路線バス、霧島神宮アクセスバスの実証運行を開始しました。本バスは既存の霧島連山周遊バスとの接続を考慮したダイヤで運行しています。霧島神宮アクセスバスと霧島連山周遊バスを乗り継ぐことで、鹿児島空港からバスを利用して霧島連山を登山した後、再度バスを利用して日帰りで鹿児島空港まで戻ることが可能です。このように、鹿児島空港から霧島連山への交通アクセスが改善されました。

令和7年度の取組についてですが、令和6年度に引き続き、ゲンセン霧島を活用した特産品の県内外のPRを実施します。今年度は新たに霧島市公式アンテナショップ「じゃっど☆ラボ」を東京都大田に開設し、5月24日にオープンしました。アンテナショップを活用し、ゲンセン霧島の認定品を首都圏へ向けてPRしていきます。利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上についても、令和6年度に引き続き、霧島連山周遊バスを運行し、霧島連山への登山者の交通アクセスの確保を図ります。また、実証運行として行っていた霧島神宮アクセスバスについては、令和7年4月1日から本格運行を開始しました。本格運行に伴う時刻表変更等を行わず、引き続き、既存の霧島連山周遊バスとの接続を考慮したダイヤで運行しています。

36ページ目、霧島ジオパーク推進連絡協議会における令和6年度の主な取り組みについて報告します。令和6年度は関係機関との情報共有を通じた連携強化に重点を置き、活動を行いました。まず、「霧島山の自然の保護と利用を考えるワークショップ」を開催しました。このワークショップでは、講師による講演の他、参加者同士の意見交換の機会も設け、霧島山の自然環境保全に関する課題について、情報共有や解決改善に向けた話し合いを行いました。次に、霧島ジオパークの関係者で構成される部会を開催しました。保全・観光・教育・防災の4分野に分かれ、分野ごとの課題共有や活動報告を行うことで、エリア内の関係者ネットワークを強化しました。また、誰もがジオパークを楽しめるように、ユニバーサルツーリズムの推進に取り組んでいます。車椅子補助装置や電動車椅子の技術を知ってもらうための研修会を行い、安心して訪れていただける環境づくりを目指しました。そして、国立公園指定90周年を記念して記念パネル展を実施しました。この展示は鹿児島空港や霧島市役所で行い、国立公園と霧

島ジオパークの魅力を来訪者に広く発信しました。

37 ページ目、令和 7 年度は霧島ジオパークエリア内の地域資源の活用を進めます。加えて、構成する市町村の連携強化を図りながら、人材育成や新たなテクノロジーの導入といった取組にも力を入れてまいります。まず、地域資源の活用の一例として、山ヶ野の金山巡りと砂金探しツアーではイベントを通じて歴史学習と体験の場を提供します。また、湿地の生き物観察ツアーでは錦江湾北岸の干潟から生物多様性について学ぶことを目的としたイベントを行う予定です。さらに、構成市町の担当者との定例ミーティングの開催や 2 か月に一度のジオガイドネットワークの例会に参加することで、盛んに情報共有を行います。それに加え、保全・観光・教育・防災の 4 分野における部会を開催し、広く関係者との連携を図ります。7 月には教育関係者向けの研修会を開催する予定です。ジオパークについての理解を深め、霧島ジオパークを活用した事業の導入を目指し、教職員の方々を対象に学びの場を提供します。また、霧島ジオパークに携わる関係者向けの研修として火山勉強会を実施し、火山学者による実地研修を通じ、専門的知識に触れてもらう場を提供します。最後に、テクノロジー活用事例として VR 体験型コンテンツを紹介します。えびのエコミュージアムセンターでは、株式会社ジーアイエス南九州の協力により、霧島山の魅力を VR で体験できる設備を導入しました。これにより、現地に行かずとも臨場感を感じながらジオパークの世界を学べるようになっていきます。

霧島連山自然保護協議会、高千穂河原ビジターセンター運営協議会、その他の組織については、別紙の 1-2、1-3 に記載しておりますので、ご参照ください。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、始良市よりご説明いただきます。

【始良市：松岡】

資料は 38、39 ページ目です。まず令和 6 年度取組として、一つ目、重富海岸の環境整備や活用について紹介します。利用拠点へのアクセス環境の向上を図るため、環境省が主体となって重富海岸自然ふれあい館なぎさミュージアムへの案内標識表示面設置工事が実施されています。次に二つ目、重富海岸の干潟を活かした体験ツアーについてですが、本年 2 月 16 日に始良市内の NPO 法人くすの木自然館が主催し、環境省及び一般財団法人セブンイレブン記念財団の共催により、「干潟をたがやす？みんなで里海づくり！」のタイトルで実施されました。当日の参加者は 85 人でした。次に三つ目、「あいら藻場・干潟再生協議会主体でアマモの種の播種・保全、干潟の保全活動」についてですが、錦江湾、松原沖で実施されています。また、令和 6 年度からスーパーサイエンスハイスクールに指定されている鹿児島県立国分高等学校の生徒の皆さんと一緒に活動し、令和 7 年度は活動範囲を広げて白浜沖等でも実施する予定です。

続いて、令和 7 年度取組についてですが、鹿児島県の PR 観光課からも話がありましたように、県の魅力ある観光地づくり事業の「重富まち歩き拠点整備」として県と連携して実施してきた、布引の滝の遊歩道が来月 6 月中旬に完成する予定です。この完成に伴い、7 月上旬にあいらフットパスで布引の滝をめぐるコースを一般社団法人始良市観光協会が主体となって実施する予定です。なお、令和 6 年度まで行ってきた各種の取り組みについても、引き続き実施する予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、湧水町よりご説明いただきます。

【湧水町：福寿】

令和 6 年度を取組は、栗野岳周辺の整備を中心に行いました。鹿児島県のご協力により、栗野岳温泉と八幡大地獄の遊歩道が完成しました。それに伴い、遊歩道に接続する駐車場の実施設計が完了しました。また、隣接する栗野岳レクリエーション村（町が管理する施設）において、遊歩道の再整備を行いました。また、栗野岳周辺のサイクリングロードとして、湧水町ではえびの市と交流の中で川内川の堤防を中心としたサイクリングロードを指定しました。その枝線として、栗野岳まで行く県道 103 号線への矢羽根を設置しました。また、栗野岳登山イベントを年 2 回行っています。霧島連山の登山客が増えることに伴い、湧水町にある栗野岳の登山客も年々増加しているので、町としても春・秋にイベントを実施しています。

次に令和 7 年度を取組として、令和 6 年度の多くの事業を引き続き行います。また、八幡大地獄の遊歩道周辺に整備する駐車場を今年度中に発注予定です。さらに、駐車場内トイレの実施設計を契約する予定です。レクリエーション村内にある遊具が老朽化に伴い撤去されるため、今年度に整備を実施します。また、湧水町と立地協定を結んだ民間事業者により地熱発電の開発が進んでいます。適正な温度の発掘ができたため、今後、温泉の開発や温泉熱を利用した農業体験等のコンテンツによる観光事業を進めていく予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。次のページにございます、南大隅町そして、九州観光機構は本日ご欠席です。46 ページ目に進み、宮崎銀行よりご説明いただきます。

【宮崎銀行：隈部】

令和 6 年度を取組としては、霧島錦江湾国立公園えびの高原の魅力発信と拡散による誘客促進をテーマに進めました。地元の事業主体と連携し、国立公園の誘客推進策を実施しました。昨年は「知ってもらう」「選んでもらう」「外国人旅行者に安心して滞在してもらう」という 3 つのテーマで進めました。地元の事業主体と様々な取組を進めましたが、一部進んだものや、なかなか動かないものもありました。実態として難しいところもありますが、引き続き推進していきたいと思います。また、自治体等との情報交換を進めるにあたり、当方（金融機関）が持っている情報や地元の事業者の方が持っている情報に加え、自治体の補助事業等、様々な情報があります。これらについて入念に情報収集していきたいと考えています。

それらを踏まえ、令和 7 年度を取組としては、基本的に令和 6 年度と同様の取組を継続します。特に力を入れているのは、各自治体との補助事業等に関して、今までは情報提供に留まっていたましたが、地元の事業者が取り組まれる場合、金融機関として協力できるアドバイス等を強化していきたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島銀行よりご説明いただきます。

【鹿児島銀行：中原】

前年度以前から継続している内容について紹介します。4 行連携会議の中で、弊社と宮崎銀行様、肥

後銀行様、大分銀行様が国立公園のコンテンツを集約し、PR 動画を作成しました。2022 年から放映しており、現在も「よかど鹿児島」という商業施設で 1 日 2 回放映しています。ぜひお近くにお越しの際はご覧ください。また、昨年に環境省九州地方環境事務所の後援をいただき、指宿の薩摩長崎鼻灯台でスポ GOMI（スポーツゴミ拾い）を開催しました。スポ GOMI を全国的に普及活動している一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブと連携し、11 月に開催しました。12 チーム 44 名が参加し、幅広い年齢層の方々に参加いただきました。どれだけゴミを拾えるかを競う大会で、参加者から非常に面白い取り組みだったと好評をいただきました。今年度以降も興味のある自治体と組んで推進していきたいと考えています。

令和 7 年度の取組ですが、九州フィナンシャルグループ共通施策で、先日グランドオープンした熊本空港の「くまもと SDGs ミライパーク」を起点とした修学旅行やインバウンド向けの周遊プランを検討しています。具体的には、鹿児島県と熊本県の観光スポットやコンテンツを抽出し、その中に国立公園のコンテンツを取り入れた周遊プランを、観光 DMO であるくまもと DMC・JTB と連携しながら造成していこうと考えています。ファムツアーとして実施できるのは来年度になるので、まだ先の話ですが、実際にファムツアーを実施し、磨き上げをして、販売可能かどうかを検討します。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。九州森林管理局は今回資料がございませんが、何か取組についてご紹介がございましたらお願いいたします。

【九州森林管理局：高木】

当局では、ステップアッププログラムを踏まえた補助メニューや具体的な個別の取組はありませんが、国有林内の国立公園に関する取組については、関係機関や関係自治体のご要望をお聞きしながら、全面的に協力してまいります。また、国立公園に関わらず、各自治体の取組に関して国有林への要望がありましたら、出先機関の森林管理署等を通じてお声を聞かせていただきながら、共に進んでまいりたいと思います。

なお、令和 7 年度の九州森林管理局の重点取組事項については、4 月 24 日に記者発表を行い、当局のホームページで公表しております。

【司会：一成平山】

ただ今の説明内容に関しまして、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。司会から指名させていただきます。係がマイクをお持ちしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

【九州地方環境事務所：則久】

多岐にわたる取組が展開されていることが、よく理解できました。ハード面、ソフト面、人材育成、プロモーションと様々なテーマがあると感じました。ジオパークの切り口での説明が多々ありましたが、霧島ジオパークと桜島・錦江湾ジオパークの連携や役割分担について、合同で取り組まれていることはありますか。

【鹿児島市：川畑】

両ジオパークが世界ジオパークを目指す中で、隣接するエリアを統合し、世界を目指すべきという意

見が出ています。これを受けて、両ジオパークでは様々な協議を行っているほか、連携の取組も進めています。今年度は、両ジオパークがそれぞれの保全計画に基づいて、各ジオサイトの保全カルテを環境省と共通のフォーマットで作成するような話が出ています。昨年度の取組では、霧島ジオパークと桜島・錦江湾ジオパークのそれぞれの魅力を紹介する共同講演会を開催しました。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(意見なし)

続きまして、議事2の協議体制の見直しについて、最初に設置要項の改定案についてご説明させていただきます。

議事2 協議体制の見直しについて

【霧島錦江湾国立公園管理事務所：福井】

ご案内のとおり、この地域協議会の下には3つの地域部会が設置されています。この地域部会は、ステップアッププログラムの具体的な内容について、地域ごとに検討、推進することを目的として設置されたものです。しかし現状では、これらの部会が情報共有の場にとどまっており、ステップアッププログラムの具体的な検討や取組の推進には至っていません。また、地域部会の構成員についても、官民連携に重要な事業者の参画が十分とは言えないとの課題がありました。こうした状況を踏まえ、前回の地域協議会において、今後は地域部会において具体的な取組のテーマを設定するとともに、構成員の見直しについても、今後検討を行うことが決議されました。これを受けて、今回、設置要項の改正案を提案いたします。あわせて、各地域部会で検討した今後のテーマについてもご報告いたします。

まずは、設置要綱の改正についてです。第5条（地域部会）に第5項を追加し、地域部会においては協議会の構成員以外の者にも出席を求め、意見を聴くことができる旨の規定を追加したいと思います。また、今後、地域横断的な課題が発生する可能性を見据え、個別の課題に対応するための「作業部会」を設置できるよう第6条を新設し、「第2条に掲げる協議事項について、必要に応じ一時的かつ専門的に調査、検討及び協議を行う作業部会を設置することができる。」という規定を定め、さらに地域部会と同様に、「作業部会には、協議会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。」という規定を置きたいと思います。

地域部会は設置要綱で定めた常設の部会ですが、作業部会については必要に応じて一時的に設置する形式としています。現在、作業部会の検討テーマとしては「インナーブランディング」などの各地域共通の課題が挙げられており、今後、これらの具体的な検討を進める場として活用したいと考えています。現在検討しているものとしてはインナーブランディングがありますが、具体的な協議事項や構成員については今後、事務局内で検討していきたいと考えております。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。無いようでしたら、設置要綱の改定案については承認とさせていただきます。

続きまして、各地域部会の事務局から、今後、地域部会として取り組むテーマについてご説明いたし

ます。霧島地域部会については宮崎県から、桜島錦江湾地域・指宿佐多地域については鹿児島県からそれぞれご説明いただきます。

【宮崎県：笹山】

霧島地域部会の検討テーマは、「えびの高原におけるアクティビティの充実等」としました。このテーマを選定した背景として、現状と課題を説明します。まず、えびの高原には自然を活かした体験型・滞在型のアクティビティが不足しており、中長期滞在型観光客にとって魅力のある滞在先になっていません。また、えびの高原池めぐり自然探勝路等の景勝地も多いですが、硫黄山の火山ガス等の自然環境の影響で通行止めとなっている区間や危険な箇所があります。このような課題を解決し、霧島地域をさらに活性化するためには、まずは、えびの高原の活性化を図り、その効果を波及させていくことが重要だと考えます。

事業内容としては、池めぐりコースの魅力向上のみならず、えびの高原における宿泊を前提とした、年間を通して行える魅力的な体験型・滞在型アクティビティ（早朝の雲海、夜間の野生生物（シカ等）の観察、星座の観察会等）の開発を想定しています。

また、えびのエコミュージアムセンターから不動池の区間で火山ガスが出ていますが、調査・観測を継続すると共に、安全性が確認された場合には、注意喚起の看板や案内板を設置し、通行止めの解除を見越して取り組みます。このような取組により、霧島地域の活性化に寄与したいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島県よりご説明いただきます。

【鹿児島県：川瀬】

資料 2-3 をご覧ください。桜島・錦江湾奥地域部会と指宿・佐多地域部会の事務局として報告いたします。両部会は普段より合同で開催しており、昨年度の 1 月 30 日に開催し、当テーマ案について説明し、概ね了承いただきました。地域部会は多くの市町村にまたがっているため、行政区域を超えて広域的に連携できるテーマを設定することが望ましいと考えました。テーマは、「九州自然歩道等のトレイルを活用した「歩く旅」」です。ロングトレイルはアドベンチャートラベルの優良事例としてインバウンドからも注目度が高く、歩く旅により、霧島錦江湾国立公園のストーリーを効果的に伝えられるのではないのでしょうか。歩く旅によって観光客の滞在時間が長くなり、地域への経済効果が期待され、二次交通の利用頻度も高まると考えています。国立公園の各スポットや県立自然公園等の周遊促進にもつながります。また、九州自然歩道は 2030 年度に完成 50 周年を迎えます。九州 7 県の会議でもこの活性化を検討しており、連携を進めていきたいと考えています。歩く旅はジオパークとの親和性も高いことから、このテーマを設定しました。「九州自然歩道等」と表記していますが、当部会の構成員である鹿児島市及び姶良市には、九州自然歩道自体は通っていません。しかしながら、九州自然歩道の有無にかかわらず、トレイル（歩く道）が存在していることから、それらを一つのまとまりとして捉え、歩く旅を主眼にした取組を進めていけないかと考えています。

2 スライド目は、観光分野で期待されるロングトレイルについてです。観光立国推進閣僚会議で環境省が提出した資料によると、ロングトレイル、特にみちのく潮風トレイル等が海外から注目されています。「眠れる地域自然観光資源」として、全国にも 10 の長距離自然歩道がありますが、その第一号が東海自然歩道、第二号が九州自然歩道です。45 年前にできた当時のコンセプトを活かし、自然、歴史、文

化に触れ合いながら、関係人口や交流人口を増やし、ウェルビーイングにつなげていく総合的な政策として、霧島錦江湾国立公園や九州自然歩道を土台に再活性化を図りたいと考えています。

3 スライド目に移ります。こちらは国立公園満喫プロジェクト全体の取組方針です。その中でも、「アドベンチャーツーリズム」や「複数公園・周遊観光地との広域的な周遊利用」、「ロングトレイルの活用」等が謳われていますので、取組方針とも合致します。

4 スライド目に移ります。本年3月に鹿児島県として観光振興基本方針を改定し、九州自然歩道等のロングトレイルを活用した長く歩く旅の推進やその道の整備管理を位置づけています。

5 スライド目に、九州自然歩道の概要を記載しました。一周約2,100kmで、日本で最も長いロングトレイルです。みちのく潮風トレイルや東海自然歩道と並んで日本3大トレイルの一つにしようという声もあります。テーマやシンボルマークも決められており、2030年度の開通50周年に向けて、九州全体、鹿児島県内、霧島錦江湾国立公園全体でも盛り上げていきたいと考えています。

6 スライド目に、九州自然歩道のうち鹿児島県ルートの概要を記載しました。国立公園の中と際を通っており、総延長約560kmと九州7県で最も長いルートです。当国立公園の主要な部分や他の県立自然公園、自然が豊かな場所を効率的に繋いでいます。鹿児島地溝帯に沿ったルートは、霧島錦江湾国立公園のストーリーをそのまま伝えられるルートとなっており、国立公園としてもジオパークとしても親和性が高いと感じています。スライドに掲載している二次元バーコードには、ルートの詳細や通行止めの区間を載せています。ただし、実際に歩けるかどうかの情報が整っていなかったため、昨年度、私自身が20日間かけて全ルートを踏破しました。非常に魅力的で楽しく、自分の人生が変わるほどの貴重な体験ができる道であると実感しました。こうした体験をふまえ、きちんと情報を整備し発信すれば、十分に観光コンテンツとしての価値を持つと確信しています。せっかくの機会ですので、行政区間を超えた広域的な連携につなげていければと考えています。

九州自然歩道の利用者数については、よく質問を受けます。数十年前から市町村ごとの報告をもとに累積データが算出されており、例えば霧島神宮の前を通る人など、部分的な利用も含めて、県内だけでも年間およそ78万人という数字が出ています。この数字は、いわゆる絶対的な「歩道利用者数」ではなく、相対的な利用傾向を把握するための参考値として捉えていただければと思います。必ずしも長距離を歩く必要はなく、1～2時間や半日、1日といった短時間での利用も含めて、「歩く」という体験そのものを価値として捉える視点が重要だと考えています。

8～10 スライド目では、各地域でどのような取組が可能か、アイデアを簡単に整理しています。すでに開催されているウォーキングイベントや、地域独自のルート整備も含まれます。また、九州自然歩道が通っていない地域においても、「塩の道」や「焼酎トレイル」など、ストーリー性のある道が各地に存在します。さらに、ジオパークの中には「ジオトレイル」や「カルデラトレイル」といった道もあります。こうした多様なルートを一つの視点で整理し、「歩く旅」というコンセプトのもとで、例えば同一のサイトやページの中で発信できるよう、広域連携の中で取り組んでいきたいと考えています。このテーマについてご了承いただき、今後の具体的な展開について検討を進めていければ幸いです。なお、11ページ以降は参考資料としてご覧ください。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(意見なし)

続きまして議事 3 のその他に移ります。皆様からお知らせ等ありましたら挙手をお願いいたします。

議事 3 その他

【霧島錦江湾国立公園管理事務所：福井】

冒頭のご挨拶でも申し上げましたとおり「ステップアッププログラム 2025」は、今年度が改定年度にあたります。このため今後、改定作業を進めてまいります。その流れについてご報告いたします。まず、現行の 5 か年計画に基づく取り組みについて評価を行い、その結果をもとに次期 5 か年計画に向けた課題の抽出を行います。これと並行して、現在本省庁において全国の満喫プロジェクトにおけるステップアッププログラムの改定指針の検討が進められており、その指針の内容と抽出した課題を踏まえて、「ステップアッププログラム 2030」の基本方針などを整理した骨子案の策定を行います。その上で、この骨子案に基づき「ステップアッププログラム 2030」の原案を作成し、年度末の地域協議会において決定するという流れを想定しています。

スケジュールとしては、7 月頃を目途に課題の抽出を行い、本省による指針の決定（8 月頃の予定）と合わせて、9 月～10 月にかけて骨子案を策定します。続いて、11 月から 1 月にかけて原案を作成し、来年 2 月頃に開催予定の地域協議会にお諮りする予定です。

なお、本来であればこうした作業は地域協議会の幹事会で行うところですが、本協議会には幹事会が設置されていません。そのため、担当者会議のような作業の場を設けるか、または設置要綱第 6 条に基づく作業部会を新設するかといった枠組みの検討は必要であるが、今年度中に 3 回程度の検討の場を設けて原案をとりまとめていきたいと考えています。

引き続き、皆様のご協力を賜りながら改定作業を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【司会：一成平山】

その他、皆様からお知らせ等ありましたら挙手をお願いいたします。

(意見なし)

予定していた議事は以上となりますが、全体について何かご質問やご意見等ありましたら挙手をお願いいたします。

(意見なし)

ありがとうございました。

閉会

【司会：一成平山】

閉会にあたりまして、共同事務局の鹿児島県環境林務部の西部長よりご挨拶申し上げます。

【鹿児島県：西】

本日は、各自治体・関係機関の皆さまから、さまざまな取組をご報告いただくとともに、今後の全体的な取組の方向性についてご議論いただき、誠にありがとうございました。私はこの4月より、環境林務部長の職に就いております。3月までは観光・文化スポーツ部長を務めておりましたので、観光と環境・自然保護の両分野に関わってきた者として、今回の霧島錦江湾地域の魅力向上や情報発信の取組に、より一層力を入れていかなければならないと、改めて強く感じております。

私自身も携わっておりましたが、鹿児島県では今年度、第4期「鹿児島県観光振興基本方針」の改定を行い、新たな基本目標として「多彩な宝物が輝くテーマパーク『南の宝箱 鹿児島』～観光の『稼ぐ力』の向上～」を掲げました。単に観光客数の増加だけでなく、「再訪希望率」や知人等への「推奨意向」などの指標も新たに導入し、観光の質を高める取組を進めているところです。

本日の会議を通じて、霧島錦江湾国立公園の持つコンテンツの一つ一つが、まさに「南の宝箱」の中の輝く宝であることを改めて実感いたしました。そして、宝物は単体で価値を発揮するだけでなく、連携することでより大きな魅力が生まれるものです。このため、市町村の枠組みや県域を超えた広域的な連携が、これからの観光振興において極めて重要であると考えています。とりわけ、九州自然歩道のネットワークを活用した「歩く旅」の展開は、地域全体の活性化をけん引するキラーコンテンツとなり得ます。国立公園が持つブランド価値を最大限に活かしながら、地域ならではの自然、文化、暮らしに根ざしたストーリーを整理し、連携した体験やサービスの提供が求められています。

本日の議論では、「ステップアッププログラム 2030」の策定に向けた作業の予定が示されました。また、地域部会の今後のテーマとして、「えびの高原池めぐり」や「探勝路の魅力向上」、さらには「歩く旅」の推進といった方向性が共有されました。こうした取組の推進には、引き続き皆さまのご協力が不可欠です。

本プロジェクトを通じて、より多くの方々に霧島錦江湾国立公園を訪れていただき、その魅力を満喫していただくとともに、宮崎・鹿児島両県が持つ豊かな自然の魅力をさらに磨き上げ、地域の活性化につなげていきたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。以上をもちまして、「令和7年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会」を閉会いたします。